

中期目標（修正案）	中期計画（骨子案）
<p>前文</p> <p>岡山市立市民病院（以下「市民病院」という。）及び岡山市立せのお病院（以下「せのお病院」という。）は、これまで救急医療や感染症医療などの地域に必要とされている医療に積極的に取り組み、市民の生命と健康を守る地域の中核病院として質の高い医療を提供してきた。</p> <p>しかし、医療を取り巻く環境が今後ますます厳しさを増す中、今後市民が求める良質な医療を提供し続けるためには、社会情勢の変化や医療保険制度の変革に柔軟かつ迅速に対応できる運営体制の整備や持続可能な経営基盤を確立することが求められているところである。</p> <p>こうした中、市民病院においては、平成19年1月の岡山市立市民病院あり方検討委員会から、「地方独立行政法人化（非公務員型）は、現行制度下で存続のための2つの条件（公的な役割を果たすために必要とされる医療を提供し、同時に将来的にも市民負担を抑制する）を解決できる現実的な方策として最も有効な手段となりうるものであると考えられる。」と提言された。</p> <p>そして、市はこの提言を踏まえ、平成24年2月に、柔軟で迅速な人材確保など、機動性・弾力性が高く、自律的な経営が可能な一般地方独立行政法人による運営が最も望ましいと考え、せのお病院と併せて平成26年4月に地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「市立総合医療センター」という。）を設立することとした。</p> <p>現在、市民病院は、平成27年度に岡山ERを特徴とした医療機能と保健・医療・福祉連携機能を備えた新市民病院の開院に向けて準備を進めており、市の目指す最適な地域医療システムの構築の一翼を担っていくこととしている。</p> <p>この中期目標は、市が市立総合医療センターに対して指示する基本的な方針であり、市立総合医療センターにおいては、引き続き救急医療や感染症医療など市民に必要とされる医療を確実に実施するとともに、市民へのより良い医療の提供と、より効果的・効率的な病院運営を行うことにより、地域医療の推進のための重要な役割を求めるものである。</p>	<p>前文</p> <p>岡山市立市民病院（以下「市民病院」という。）、岡山市立せのお病院（以下「せのお病院」という。）を運営する地方独立行政法人岡山市立総合医療センター（以下「市立総合医療センター」という。）は、岡山市長から指示された業務運営に関する中期目標を計画的に達成するため、次のとおり中期計画を定める。</p>
<p>第1 中期目標の期間</p> <p>平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間とする。</p>	<p>第1 中期計画の期間</p> <p>平成26年4月1日から平成30年3月31日までの4年間とする。</p>

中期目標（修正案）

中期計画（骨子案）

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 市立病院として特に担うべき医療

(1) 市民病院

救急医療など市民に必要とされる医療や、がん、脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病など高度で専門性の高い医療を安定的に提供するとともに、他の医療機関等との役割分担や連携を図ることにより、市民の生命と健康を守ること。

ア 新市民病院は、24時間365日すべての症状の患者を受け入れる岡山ERの円滑な実施により、市民が安心できる救急医療を提供するとともに、岡山ERでの救急初期診療後は他の医療機関に引き継ぐコーディネート（転送・転院・紹介）を積極的に行うこと。また、救急医療機関のひとつとして、地域における救急医療の一翼を担うとともに、各医療機関の役割分担と連携を促進し、地域医療ネットワーク全体で救急医療を支える体制づくりに貢献すること。

第2 市民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 市立病院として特に担うべき医療

(1) 市民病院

ア 岡山ER（救急医療）

- ・ 新市民病院は、岡山ERとして24時間365日救急対応する体制を確立
- ・ 救急医療を担う人材（救急専門医、トリアージナースなど）を確保・育成
- ・ 軽症の自力受診（walk in）患者から重症の救急搬送患者まで全ての患者を受入れ
- ・ 患者の症状に応じたコーディネート（転送・転院・紹介）機能を発揮
- ・ 3次救急医療機関の岡山大学病院をはじめとする地域の医療機関との密な連携を促進
- ・ 新市民病院の開院までは現市民病院で救急医療を提供

【目標値】

項目	平成24年度実績	平成29年度目標
救急患者数	16,210人	〇〇人
救急応需率	78.8%	〇〇%

【関連指標】

項目	平成24年度実績
救急車受入件数	3,874 件

中期目標（修正案）	中期計画（骨子案）
<p>イ 第二種感染症指定医療機関として、引き続き現在の役割を果たすこと。また、新型インフルエンザ等の感染症発生時においては、感染症指定医療機関として先導的かつ中核的な役割を果たすこと。</p> <p>ウ 大規模災害に備え、傷病者の受入や災害派遣などの医療救護が実施できる体制を構築するとともに、新市民病院開院後は、災害その他緊急時に迅速かつ適切な医療提供のできる拠点機能を確保すること。</p> <p>エ 小児・周産期に係る地域の医療提供の状況を踏まえ、地域医療機関との連携及び役割分担を行うことにより、安心して子どもを産み育てられる小児・周産期医療を提供すること。</p> <p>オ 市民のためのセーフティネット機能を果たすため、必要な診療基盤を備え、地域医療の中で十分な対応が難しい医療を提供すること。</p> <p>カ がん診療連携推進病院として、引き続き質の高いがん診療機能を提供するとともに、市民の健康を守る上で重要な脳卒中、急性心筋梗塞、糖尿病等の治療に取り組み、高度で専門性の高い医療を安定的に提供すること。</p>	<p>イ 感染症医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二種感染症指定医療機関として受入体制の維持 二類感染症、新型インフルエンザ等の感染症患者に対する先導的かつ中核的な役割 <p>ウ 災害医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 新市民病院において災害拠点病院の指定取得 災害派遣医療チーム（DMAT）・医療救護班の体制を整備 災害発生時に迅速に医療活動するための諸設備の維持管理や医薬品、水、食料などの備蓄 災害医療研修、災害医療救護訓練の積極的実施による体制の強化 災害発生時に迅速に対応（受入・派遣） <p>エ 小児・周産期医療</p> <ul style="list-style-type: none"> 医療スタッフの充実 一般小児医療機関 正常分娩医療機関、助産師外来、産後ケア体制 地域医療機関との連携及び役割分担（重症疾患・ハイリスクな出産は地域医療機関） <p>オ セーフティネット機能</p> <ul style="list-style-type: none"> セーフティネット機能を果たすため、市民に必要とされる医療を提供できる診療体制の充実 地域医療の中で十分な対応が難しい医療の提供 <p>カ 高度専門医療 〔がん〕</p> <ul style="list-style-type: none"> がん診療連携推進病院としての機能の発揮 手術療法、化学療法、緩和ケア提供体制の充実 地域医療機関との連携（高度専門医療が必要な患者は連携）

中期目標（修正案）

中期計画（骨子案）

〔脳卒中〕

- ・ 急性期診療機関として重症患者を受け入れる体制の確立
- ・ I V Rセンター、S C U〔脳卒中集中治療室〕の整備など、新市民病院におけるより専門的な医療の提供体制の確立
- ・ より多くの急性期患者の受入れ
- ・ 早期の急性期リハビリ実施と回復期における地域医療機関と連携（患者の早期自立を支援）

〔急性心筋梗塞〕

- ・ 救急患者の一次診療を確実に実施できる体制
- ・ 高度医療機関との連携（外科的治療や高度専門医療が必要な患者は連携）
- ・ 早期の急性期リハビリ実施と回復期リハビリ施設との連携（患者の早期自立の支援）

〔糖尿病〕

- ・ 初期診療から急性増悪時に対応できる専門診療体制
- ・ 地域医療機関と連携（安定期治療患者の連携）

【目標値】

項目	平成24年度実績	平成29年度目標
手術件数(内視鏡含む)	2,928件	〇〇件

【関連指標】

項目	平成24年度実績
がん 入院患者数	1,255 人
脳卒中 入院患者数	437 人
急性心筋梗塞 入院患者数	16 人
糖尿病 入院患者数	115 人

中期目標（修正案）

中期計画（骨子案）

(2) せのお病院

市内の高度専門医療を担っている病院や周辺地域の保健医療福祉関係機関と密接に連携するとともに、周辺地域の中核病院として医療を提供することにより、市民の生命と健康を守ること。

ア 救急告示病院として周辺地域の初期救急医療を提供する役割を果たすこと。

イ 周辺地域の中核病院として引き続き市民に必要とされる医療を提供する役割を果たすこと。

ウ 市民病院をはじめ高度専門医療を担っている病院の後方支援病院としての役割を担うこと。

エ 訪問看護をはじめとする在宅サービスについて、周辺地域の保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実を図ること。

オ 大規模災害に備え、傷病者の受け入れや医療救護ができる体制を構築すること。

(2) せのお病院

ア

- ・ 地域の初期救急医療に対応できる体制の維持
- ・ 初期救急を可能な限り受入れ
- ・ 市民病院を含む高度医療機関との連携

【目標値】

項目	平成24年度実績	平成29年度目標
救急患者数	1,513人	〇〇人
救急応需率	35.0%	〇〇%

【関連指標】

項目	平成24年度実績
救急車受入件数	229 件

イ 周辺地域を中心とした市民に必要とされる医療の提供

ウ 市民病院をはじめとする地域の高度専門病院の後方支援の役割

エ 周辺地域の保健医療福祉関係機関との連携強化
 周辺地域の公民館との連携（健康支援に係る講座の開催など）
 西ふれあいセンターとの連携（在宅サービスに係る支援など）

オ

- ・ 応急医療資機材、応急用医薬品の備蓄
- ・ 地域の拠点として避難場所の提供
- ・ 市民病院をはじめとする地域の医療機関と連携し医療救護活動の提供

中期目標（修正案）

中期計画（骨子案）

2 医療の質の向上

(1) 安全・安心な医療の提供

ア 市民に信頼される安全・安心な医療を提供するため、医療安全に係る情報の収集及び分析を行うとともに、全職員の医療安全に対する知識向上に努め、医療事故の予防及び再発防止対策に取り組むなど、積極的かつ組織的に医療安全対策を徹底すること。

イ 院内感染防止に対する教育、訓練及び啓発を徹底するとともに、問題点を把握し、改善策を講ずる等の院内感染防止対策を確実に実施すること。

ウ 医療法をはじめとする関係法令を遵守することはもとより、個人情報の保護及び情報公開に関して適切に対応するなど行動規範と倫理を確立し、適正な病院運営を行うこと。

【目標値】

項目	平成24年度実績	平成29年度目標
手術件数	160件	〇〇件

【関連指標】

項目	平成24年度実績
がん 入院患者数	20 人
脳卒中 入院患者数	6 人
糖尿病 入院患者数	12 人

2 医療の質の向上

(1) 安全・安心な医療の提供

- ア
- ・ 医療安全管理委員会の定期的開催
 - ・ 全職員に対する医療安全に関わる知識の向上を目的とした研修
 - ・ インシデントやアクシデントに関する情報の収集及び分析
 - ・ 重大な医療事故が発生した場合には、医療事故対策委員会を開催し、事故発生の原因分析と再発防止への取り組みなど組織的な対応
 - ・ 薬剤師による薬剤管理指導や管理栄養士による栄養食事指導・相談の充実
- イ
- ・ 院内感染対策委員会の定期的開催
 - ・ 全職員の院内感染に関わる知識の向上を目的とした研修
 - ・ 院内感染防止マニュアルの適宜見直し
- ウ
- ・ 個人情報保護マニュアルの整備や研修の開催
 - ・ コンプライアンスに関する研修を定期的実施
 - ・ カルテなどの個人情報の保護及び情報公開に関しては、市の条例に基づき適切に対応

中期目標（修正案）

中期計画（骨子案）

(2) 診療体制の強化・充実

安全で質の高い医療を安定的・継続的に提供するため、岡山ERとの連携強化による総合的な診療体制を確立するとともに、多職種連携によりチーム全体で医療を推進するなど、診療体制の強化・充実を図ること。

(3) 医療の標準化の推進

ア 法人内の医療系と事務系を統合した先進的な統合情報システムを構築することにより、医療の質の向上、さらには患者サービスの向上を図ること。

イ 客観的な根拠に基づく個々の患者への最適な医療を提供するとともに、クリニカルパスの充実と活用による医療の標準化に取り組むこと。

(2) 診療体制の強化・充実

- ・ 総合的な診療体制の確立（総合診療科の開設）
- ・ 岡山ERと各診療科の連携体制の強化
- ・ チーム医療の体制充実（NST〔栄養サポートチーム〕等）
- ・ （日々の診療で行っているカンファレンスとは別に）多職種横断的な症例研修会の実施
- ・ 診療科の枠を越えた総合的な診療の提供

【目標値】

項目	市民病院		せのお病院	
	平成24年度実績	平成29年度目標	平成24年度実績	平成29年度目標
多職種での症例研修会実施回数	37回	〇〇回	6回	〇〇回

(3) 医療の標準化の推進

- ア
- ・ 総合情報システムの整備による市民病院及びせのお病院の患者情報の一元管理
 - ・ 重複管理・重複投資を防止し、経営の効率化、医療の質や患者サービスの向上
- イ
- ・ クリニカルパス委員会の定期的開催
 - ・ 主要疾病におけるクリニカルパスの導入整備
 - ・ 各パスに対してバリエーション〔予想されたプロセスと異なる経過や結果〕分析し、医療の質の改善や標準化する体制づくり
 - ・ EBM〔根拠に基づく診療〕の提供

【目標値】

項目	平成24年度実績	平成29年度目標
クリニカルパス種類数	（調査中）	〇〇

中期目標（修正案）

中期計画（骨子案）

(4) 調査・研究の実施

医療に関する調査や臨床研究、治験を推進する体制を整備し、積極的に取り組むこと。

3 市民・患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

ア 全ての患者の権利と人格を尊重し、患者の視点に立った質の高い医療を提供すること。

イ 患者との信頼関係の構築に努め、患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供すること。

ウ 患者満足度調査による患者ニーズの把握及び改善などにより医療の質の向上を図ること。

エ 医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、適切な紛争解決の方法を確保すること。

(4) 調査・研究の実施

- ・ 他病院との共同研究を含め、新しい治療法の開発等に貢献する臨床試験や治験を積極的に推進
- ・ その成果をもとに学会発表や研究論文として発表

3 市民・患者サービスの向上

(1) 患者中心の医療の提供

ア、イ

- ・ 患者中心のサービス提供の徹底
- ・ 患者への十分な説明と同意のもとに医療を提供するインフォームドコンセントの充実・徹底
- ・ 医療相談窓口機能の強化
- ・ 医療の対話仲介者である院内医療メディエーターの導入等の検討
- ・ セカンドオピニオン相談体制の強化

ウ

- ・ 患者満足度調査の実施
- ・ 満足度調査の分析、結果や向上に向けた対策についてホームページ上で公表

エ

- ・ 医療を提供した結果、患者やその家族との紛争が生じた場合には、医療ADRなどの裁判外紛争解決システムの利用など円滑かつ円満に解決するよう努力

【目標値】

項目	平成24年度実績	平成29年度目標
患者満足度調査	外来 74.1 点	外来 〇〇点
	入院 78.9 点	入院 〇〇点

中期目標（修正案）

中期計画（骨子案）

(2) 職員の接遇向上

患者やその家族、市民から信頼を得られるように職員の意識を高め、接遇の向上に努めること。

(3) 市民や患者にわかりやすい情報発信

市立病院の役割や機能に加え、疾病予防や健康に関する情報等、市民や患者にわかりやすい情報発信に積極的に取り組むこと。

4 地域医療ネットワークの推進

(1) 地域医療連携の推進

ア 岡山大学をはじめとした急性期病院間での適切な役割分担を進めるとともに、回復期・慢性期の医療機関等、保健医療福祉関係機関との連携及び協力体制の充実を図ることにより、地域医療ネットワークの確立に努めること。

イ 地域医療連携を円滑に行っていくため、地域の医療機関との診療情報の共有化を図ること。

(2) 職員の接遇向上

- ・ 職員の接遇・応対についての計画的な研修
- ・ 上記の患者満足度項目を評価対象とし、各部門で向上に対する取り組みを立案、実施

(3) 市民や患者にわかりやすい情報発信

- ・ ホームページや広報誌等を活用した適切な情報提供
診療面：役割・機能、診療実績、専門医の紹介等
経営面：決算書等の財務情報
その他：疾病予防や健康に関する情報等

4 地域医療ネットワークの推進

(1) 地域医療連携の推進

- ア イ
- ・ 地域医療支援病院として地域医療連携機能の強化
 - ・ 医療ネットワーク岡山（晴れやかネット）への参加によるカルテ情報を共有するシステムの構築
 - ・ 地域連携クリティカルパスの促進
 - ・ 各医療機関の役割分担のもとでの病院間、病院と診療所間の連携強化（急性期から回復期・慢性期、在宅までシームレスな地域医療機関との連携及び協力）

【目標値】

項目	市民病院		せのお病院	
	平成24年度実績	平成29年度目標	平成24年度実績	平成29年度目標
紹介率	42.7 %	〇〇%	22.1 %	〇〇%
逆紹介率	62.4 %	〇〇%	-	〇〇%
地域連携クリティカルパス適用件数	193 件	〇〇件		

中期目標（修正案）

中期計画（骨子案）

(2) 地域医療への支援

- ア 地域医療支援病院として高度医療機器等の共同利用や開放病床の利用を促進するなど地域の医療機関を支援し、在宅医療の推進に向けた取り組みを実施すること。
- イ 医師不足の深刻な地域の医療機関へ医師を派遣するなど人的支援に努めること。

5 教育及び人材育成

(1) 教育・人材育成の強化

- ア 地域医療を担う医師等の安定的・継続的確保に貢献するため、岡山地域において医師等の教育機関である岡山大学と共同し、救急専門医の育成を目的とした寄付講座や総合診療医の育成を目的とした連携大学院等を活用した教育・人材育成の強化を図ること。
- イ 研修医を積極的に受け入れるとともに、医学生をはじめとする研修生・実習生に対する教育の充実など、医療従事者の育成に努めること。

※ 市民病院の実績値は、地域医療支援病院要件算定式。せのお病院の実績値は従来算定式。

(2) 地域医療への支援

- ア
 - ・ 開放病床、検査機器、手術室の利用を通じた共同診療
 - ・ 地域医療機関等が参加するオープンカンファレンスの開催
- イ
 - ・ 医師不足の深刻な地域の医療機関への医師派遣

【目標値】

項目	市民病院		せのお病院	
	平成24年度実績	平成29年度目標	平成24年度実績	平成29年度目標
地域医療機関等の参加する講演会開催数	14回	〇〇回	3回	〇〇回

5 教育及び人材育成

(1) 教育・人材育成の強化

- ア、イ
 - ・ 教育研修センターの設置（院内外の教育・人材育成に関わる業務を専任担当が一元管理）
 - ・ 臨床研修プログラムの改善及び充実を図るなど、教育研修体制の整備
 - ・ 岡山大学と共同し、ERを活用した救急専門医の育成を目的とした寄付講座、総合診療医の育成を目的とした連携大学院による教育・人材育成
 - ・ 日常の診療カンファレンス等とは別に、研修医や医学生へ向けた研修会の実施
 - ・ 看護師や救命救急士等の研修生・実習生を積極的に受け入れ

中期目標（修正案）

中期計画（骨子案）

6 保健・医療・福祉連携への貢献

(1) 保健医療福祉行政への協力

新市民病院内に市が保健・医療・福祉連携に係る総合相談窓口を設置し、同窓口と密接に連携し、退院患者の在宅復帰に向けた支援や医療に係る専門的な相談に対する支援などの役割を担うこと。

また、市の保健医療福祉部門との情報交換などにより連携を推進すること。

(2) 疾病予防の取り組み

市民に対する健康支援講座の開催や健康支援に係る相談など、引き続き市民の疾病予防に向けて取り組むこと。

【目標値】

項目	平成24年度実績	平成29年度目標
大学の研修医・医学生受入要請に対する応需率	100%	100%
研修医・医学生への研修会実施回数	—	〇〇回

6 保健・医療・福祉連携への貢献

(1) 保健医療福祉行政への協力、(2) 疾病予防の取り組み

- ・ 保健・医療・福祉連携に係る総合相談窓口を、市が新市民病院内に設置
- ・ 同窓口と密接に連携し、退院患者の在宅復帰に向けた支援や医療に係る専門的な相談に対する支援の実施
- ・ 市民の健康を守るため、引き続き市民向け健康講座の実施
- ・ 市の保健医療福祉部門との連携促進
- ・ 市が主催する他団体等との連携会議への参加

中期目標（修正案）	中期計画（骨子案）
<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する事項</p> <p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(1) 業務運営体制の構築 地方独立行政法人制度の特長を活かし、独立した経営体として、主体性をもって意思決定し、迅速に行動できるよう、職員の病院運営に対する意識の醸成を図るなど自律性を発揮できる効果的な運営体制の構築を図ること。</p> <p>(2) 多様な人材の確保 医療提供体制の安定化を図り、医療水準を向上させるため、多様で優秀な人材の確保に努めること。</p> <p>ア 医師の人材確保 市立病院において提供する医療水準を向上させるため、優秀な医師の確保に努めるとともに、臨床研修医及び後期研修医を育成すること。</p> <p>イ 看護師及び医療技術職員の人材確保 関係教育機関等との連携を強化し、優れた看護師及び医療技術職員の確保に努めること。</p> <p>ウ 事務職員の人材確保及び育成強化 病院運営に関する専門知識や経営感覚が求められることから、必要な人材を確保・育成し、組織としての専門性を高めること。</p> <p>エ 育児支援等による人材確保 育児と業務の両立支援など多様な人材を活用できる体制を確保すること。</p> <p>(3) 外部評価等の活用 病院機能評価等の評価項目に基づき業務運営の改善に努めるとともに、実効性の高い監査を実施し、監査結果に基づき必要な見直しを行うこと。</p>	<p>第3 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 業務運営体制の構築</p> <p>(1) 業務運営体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 迅速な意思決定・効率的な運営に資する法人組織の再構築、院内委員会等の体制を整備（一元管理し迅速な意思決定） ・ 迅速な情報の伝達・共有が可能なシステムを確立 ・ 経営企画機能の強化による経営基盤の構築 <p>(2) 多様な人材の確保</p> <p>ア、イ、ウ 医師、看護師・医療技術職員、事務職員の人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 法人が担うべき医療を提供するために必要十分な人員の安定的・継続的確保 ・ 地方独立行政法人の特徴を生かし、従来の定数管理や職員募集の枠組みにとらわれない職員の採用 ・ 大学等関係教育機関との連携の強化や広報活動の強化 ・ 病院経営に関する知識・経験を有する人材の計画的な採用による事務部門及び経営管理部門の専門性の向上 <p>エ 育児支援等による人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 職員が働きやすく復帰しやすい環境の構築（育児支援や職場復帰に関わる制度など） ・ 退職者の活用など多様な人材を活用できる体制を確保 <p>(3) 外部評価等の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 監事による監査や内部監査の実施による内部統制の強化 ・ 公益財団法人日本医療機能評価機構の病院機能評価を受審 ・ 評価結果に基づき、業務運営の改善に向けて努力

中期目標（修正案）	中期計画（骨子案）
-----------	-----------

2 職員のやりがいと満足度の向上

(1) 研修制度の充実

医学の進歩による医療の高度化・専門化に対応して、常に高度かつ標準化した医療を提供できるよう、専門性及び医療技術の向上を図るため、医療スタッフの研修等を充実すること。

(2) 資格取得への支援

医療スタッフの職務能力の高度化・専門化を図るため、資格取得等に対する支援を充実すること。

(3) 適正な人事評価制度

医療組織に適した、職員の業績や能力、経験や職責などを反映した公正かつ適正な人事評価制度を構築し、適正な評価により職員のモチベーションを高めるように努めること。

(4) 職場環境の整備

職員のワークライフバランスや職場の安全確保、コミュニケーションの活性化などを通じて職場環境の改善を図り、働きやすく働きがいのある病院づくりに努めること。

2 職員のやりがいと満足度の向上

(1) 研修制度の充実、(2) 資格取得への支援

- ・ 教育研修センター管理のもと、専門性の向上に向けた研修制度の充実
- ・ 職員に資格取得を奨励する制度
- ・ 臨床研修指導医、専門医、認定医、認定看護師、認定薬剤師を増やし、質の高い医療を提供する体制を構築

【関連指標】

項目	平成24年度実績	
	市民病院	せのお病院
臨床研修指導医数	24 人	1 人
専門医数	76 人	4 人
認定医数	53 人	3 人
認定看護師数	7 分野 8 人	
認定薬剤師数	5 人	

(3) 適正な人事評価制度

- ・ 従来の昇任・昇格制度にとらわれない柔軟な人事評価制度を導入し、職員の努力と成果に報い、職員のモチベーション向上につなげる制度構築

(4) 職場環境の整備

- ・ 医療スタッフが診療業務に専念できる職場環境を整備することによる職員の勤務意欲の向上
- ・ 職員が安心して子育てし、働き続けることができるよう、新市民病院内で院内保育の実施
- ・ ワークライフバランスを取りやすい多様な勤務形態の導入の検討
- ・ 職員の満足度にかかわる調査を実施するとともに、職員満足度の向上に向けた環境改善活動を支援する体制を構築

中期目標（修正案）

中期計画（骨子案）

第4 財務内容の改善に関する事項

1 持続可能な経営基盤の確立

救急、感染症など公的に必要とされる医療を安定的に提供していくため、地方独立行政法人の性質上能率的な経営を行ってもなおその事業の経営に伴う収入のみをもって充てることが客観的に困難であると認められる経費等については運営費負担金として支出することとするが、一般会計の負担であることから、市民にわかりやすいように内訳や考え方を明らかにした上で適切に中期計画へ反映すること。さらに、経営の効率化や健全化に向けた取り組みを進めるなど抜本的な経営改革により、市立病院の役割を果たせる安定した経営基盤を確保すること。

2 収入の確保及び費用の節減

効率的な病床利用や高度医療機器の稼働率向上に努め、社会情勢の変化や医療保険制度の変革への的確な対応などにより収入を確保するとともに、給与費比率の適正化や診療材料など調達コストの削減など、費用の節減及び合理化を図ること。

第4 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

1 持続可能な経営基盤の確立

- ・ 運営費負担金は、公的に必要とされる医療を安定的に提供することによる不採算経費等を算出
- ・ 運営費負担金の内訳は、救急医療、感染症医療、小児医療等、毎年度総務省が発出する「地方公営企業繰出金について」に準じた考え方によるもの
- ・ 長期借入金等元利償還金に充当する運営費負担金については、料金助成のための運営費負担金とする
- ・ D P Cによる診療情報の分析等、経営管理手法を活用

2 収入の確保及び費用の節減

- ・ 各病棟で適正な病床稼働率と平均在院日数を維持するとともに、コストの節減に向けて努力
- ・ 各部門が収益目標を持つとともに、目標達成のために取り組む内容に対しても進捗を管理し評価することで常に収益の確保ができる体制を構築

【目標値】

項目	市民病院		せのお病院	
	平成24年度実績	平成29年度目標	平成24年度実績	平成29年度目標
延入院患者数(人)	108,728	〇〇	15,809	〇〇
入院単価(円)	51,497	〇〇	26,339	〇〇
延外来患者数(人)	149,011	〇〇	36,947	〇〇
外来単価(円)	11,550	〇〇	6,303	〇〇
病床稼働率	76.6 %	〇〇%	72.2 %	〇〇%
平均在院日数	15.5 日	〇〇日	17.9 日	〇〇日
経常収支比率	103.3 %	〇〇%	94.4 %	〇〇%

中期目標（修正案）	中期計画（骨子案）				
	給与費比率	55.2 %	〇〇%	66.0 %	〇〇%
<p>第5 その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1 新市民病院の整備</p> <p>(1) 平成27年度の開院に向けた事業の推進 平成27年度の開院を目指して、確実に事業を進めていくこと。</p> <p>(2) 新病院の機能充実に向けた計画的な準備 医療スタッフの採用など、新病院の機能充実に向けて計画的に準備すること。</p> <p>2 医療福祉戦略への貢献</p> <p>(1) 市の推進する医療福祉戦略への貢献 新市民病院の隣接地に市が導入を検討している総合福祉の拠点となる健康・医療・福祉系機能や施設と協力しあうとともに、市の推進する医療福祉を核としたまちづくりへ貢献すること。</p>	<p>第5 その他業務運営に関する目標を達成するためとるべき措置</p> <p>1 新市民病院の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成27年度の開院を目指して、確実に事業を推進 本中期計画に記載されている内容の実現のために、医療スタッフの採用や業務運営体制の見直しなど、新病院の機能充実に向けて計画的に準備するとともに、開院後は着実に実施 <p>2 医療福祉戦略への貢献</p> <ul style="list-style-type: none"> 新市民病院の隣接地に市が導入を検討している総合福祉の拠点となる健康・医療・福祉系機能や施設と協力 市の推進する医療福祉を核としたまちづくり（医療福祉戦略）へ貢献 				

第6以降については、次回の評価委員会において提示予定

第6 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画
第7 短期借入金の限度額
第8 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画
第9 剰余金の使途
第10 料金に関する事項
第11 地方独立行政法人岡山市立総合医療センターの業務運営等に関する規則で定める業務運営に関する事項